

#### 4. 私費外国人留学生入試

実施学部等名	教育学部（幼児教育コースを除く）、法学部（昼間コース）、 経済学部（昼間コース）、医学部（医学科）、工学部、農学部
募集人員	上記学部等ごとにそれぞれ若干人
出願資格	<p>私費外国人留学生入試に出願できる者は、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）において、在留資格「留学」を有する者又は入学時に「留学」を取得できる見込みの者で、次の（１）～（５）のいずれかに該当し、かつ、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「2016年度（平成28年度）又は2015年度（平成27年度）日本留学試験」<sup>（注）</sup>を受験した者です。</p> <p>（１）外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び2017年（平成29年）3月31日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>（２）スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、2017年（平成29年）3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>（３）ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、2017年（平成29年）3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>（４）フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、2017年（平成29年）3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>（５）本学において、個別の入学資格審査により、外国において学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者で、2017年（平成29年）3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>（注）本学においては、2016年度（平成28年度）又は2015年度（平成27年度）のいずれかの日本留学試験の成績を利用します（両年度とも受験している場合は、高得点の年度の成績を用います。）。</p>
選抜方法等	<p>【教育学部（幼児教育コースを除く）】 面接及び提出された書類を審査し、その結果を総合して選抜します。面接は口頭試問を含む場合があります。</p> <p>【法学部（昼間コース）、経済学部（昼間コース）、工学部、農学部】 面接及び提出された書類を審査し、その結果を総合して選抜します。</p> <p>【医学部（医学科）】 学力検査、面接及び提出書類を総合して選抜します。</p>
出願期間	<p>上記、左記及びその他の詳細については、8月下旬に公表予定の「平成29年度（2017年度）香川大学私費外国人留学生入試学生募集要項」を参照してください。</p>
選抜期日	
合格者発表日	
その他	